

✿西米良村産後ケア事業のご案内✿

お産と育児の疲れから体調がよくない、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方がわからないなど、産後の困りごとに対して、助産師などの専門職によるサポートが受けられるのが産後ケア事業です。

産後ケアの内容

- お母さんの心理的・身体的ケア
- 乳房ケア
- 授乳や沐浴などの相談・指導
- 育児についての相談・指導

利用できる方

- 西米良村に住民票がある方
- 産後1年以内のお母さんと赤ちゃんで、次のいずれかに該当する方
 - ・産後の心身の回復に不安がある
 - ・育児に不安がある
 - ・授乳が困難
 - ・特に支援が必要と認められる



※母子のいずれかが感染症にかかっている場合や、入院加療の必要がある場合は利用できません。

種類・利用料金等

種類	利用時間	利用回数	自己負担金
アウトリーチ型 (訪問型)	2～3時間	5回	0円
デイサービス型 (通所型)	1時間	5回	0円
	3時間		0円
	6時間		1,000円程度(昼食代)
ショートステイ (宿泊型)	24時間	3回	3,000円程度(3食分の食事代)

*食事に係る費用は自己負担となります。利用した助産所にて直接現金でお支払いください。食事代については、利用する助産院にお問い合わせください。

*利用をキャンセルする場合は、前日の17時までに利用施設もしくは助産師に連絡してください。それ以降にキャンセルする場合は、キャンセル料が発生します。自己都合によりキャンセルする場合(体調不良や弔事などやむを得ない理由を除く)はキャンセル料をお支払いいただきます。(デイサービス型6時間：2,000円、ショートステイ型3,600円)

利用方法

①利用申請

利用希望のおおむね1週間前までに保健センターに申請書を提出します。
急に利用が必要となった場合は、まずは電話にてご相談ください。

アウトリーチ型は、宮崎県助産師会に所属する助産師が対応します。希望する助産師がいない場合は、助産師会にて助産師を選定していただきます。

②聞き取り調査

お母さんの心身の状態や育児での困りごとなど、申請書をもとに保健師が電話または面談にて聞き取りします。

③利用の決定

西米良村から、県助産師会（利用を希望する助産院）宛に依頼書を送付します。
日程調整や利用にあたっての注意事項は、対応する助産師から連絡があります。

④利用開始

アウトリーチ型：調整した日時に助産師が自宅に訪問します。
助産師の判断で、理学療法士や心理士などの他の専門職も訪問することがあります。

デイサービス型・ショートステイ型：利用する施設に行きます。助産師と相談しながら支援計画を立て、それに基づいたケアを受けます。

⑤終了

デイサービス型・ショートステイ型を利用した場合は、自己負担金（食事代）を、直接対応した助産師にお支払いください。
次回の利用予定がある場合は、助産師と次回利用について調整します。

*実施助産院については、宮崎県助産師会のホームページ「宮崎県内の助産院一覧」をご確認ください。**出張**（アウトリーチ型）、**来所**（デイサービス型）、**産後入院**（ショートステイ型）になります。**母乳相談**もデイサービス型の1時間で利用することができますので、申請時にご相談ください。